

平成十九年
九 月 中

秋田県公報目録

第千九百八号から
第千九百十五号まで

公布又は 公示番号	題 名	公報番号	日
六五	市町村への権限移譲の推進に関する 条例の一部を改正する条例	号外二二八	
六六	政治倫理の確立のための秋田県知事 の資産等の公開に関する条例の一部 を改正する条例	"	"
六七	職員の高齢者部分休業に関する条例	"	"
六八	職員の自己啓発等休業に関する条例	"	"
六九	職員の育児休業等に関する条例等の 一部を改正する条例	"	"
七〇	県議会議員の報酬および費用弁償等 に関する条例の一部を改正する条例	"	"
七一	職員等の旅費に関する条例の一部を 改正する条例	"	"
七二	秋田県標準事務関係手数料徴収条例 の一部を改正する条例	"	"
七三	秋田県立衛生看護学院条例の一部を 改正する条例	"	"
七四	秋田県病院事業使用料等徴収条例の 一部を改正する条例	"	"
七五	温泉法施行条例の一部を改正する条 例	"	"
七六	企業職員の給与の種類および基準を 定める条例の一部を改正する条例	"	"
七七	都市計画法施行令第三十一条の開発 区域の面積を定める条例を廃止する 条例	"	"
七八	秋田県道路占用料徴収条例の一部を 改正する条例	"	"
七九	秋田県建築基準法関係手数料徴収条 例の一部を改正する条例	"	"
八〇	学校教育法等の一部を改正する法律 の施行に伴う関係条例の整理に関す る条例	号外二二八	
八一	秋田県立野球場条例の一部を改正す る条例	"	"
八二	秋田県公安委員会関係手数料徴収条 例の一部を改正する条例	"	"
八三	政治倫理の確立のための秋田県議会 議員の資産等の公開に関する条例の 一部を改正する条例	"	"
八四	一般職の職員の給与に関する条例及 び市町村立学校職員の給与等に関す る条例の一部を改正する条例	号外三	"
八五	秋田県公害防止条例の一部を改正す る条例	"	"
五四	災害救助法施行細則の一部を改正す る規則	号外五二八	
五五	租税特別措置法施行細則の一部を改 正する規則	号外三二一	
五六	政治倫理の確立のための秋田県知事 の資産等の公開に関する条例施行規 則の一部を改正する規則	号外五二八	
五七	秋田県旅費支給規則の一部を改正す る規則	"	"
五八	単純労働の職員の給与の基準を定め る規則の一部を改正する規則	"	"
五九	秋田県の景観を守る条例施行規則の 一部を改正する規則	"	"
六〇	水産業協同組合法施行細則の一部を 改正する規則	"	"
六一	秋田県県税条例施行規則の一部を改 正する規則	号外八	"
六二	知事の所管に属する公益信託の引受 けの許可及び監督に関する規則の一 部を改正する規則	号外一〇二八	
六三	秋田県財務規則の一部を改正する規 則	"	"
四二四	皆伐面積の限度	号外一三	
四二五	平成十九年度後期技能検定(特級、 一級、二級、三級及び単一等級)の 実施	"	"
四二六	生活保護法による医療機関の指定	一九〇八	四
四二七	生活保護法による指定医療機関の事 業の廃止	"	"
四二八	保安林の指定解除予定通知	"	"
四二九	土地区画整理事業施行地区内の土地 の換地処分	"	"
四三〇	道路区域の変更及び供用開始	"	"
四三一	市街地再開発組合の理事長の氏名等 の届出	"	"
四三二	介護保険法による指定居宅サービス 事業者の指定	号外一二二	
四三三	介護保険法による指定居宅介護支援 事業者の指定	"	"
四三四	介護保険法による指定介護老人福祉 施設の指定	"	"

条 例

規 則

訓 令

告 示

<p>する規程の一部を改正する訓令</p> <p>二 秋田県教育庁等事務決裁規程等を廃止する訓令</p> <p>三 秋田県教育庁等許認可等事務処理日数設定規程の一部を改正する訓令</p> <p>号外一 " "</p>	<p>教育委員会告示</p> <p>一四 教育委員会会議の開催</p> <p>号外一 四</p>	<p>選挙管理委員会告示</p> <p>一〇一 秋田県議会議員一般選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書</p> <p>一〇二 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出</p> <p>一〇三 政治団体の解散の届出</p> <p>一〇四 政治団体の収支に関する報告書</p> <p>一〇五 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出</p> <p>一〇六 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出</p> <p>一〇七 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数</p> <p>一〇八 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数</p> <p>一〇九 政治団体の収支に関する報告書</p> <p>号外一 二八</p>	<p>人事委員会規則</p> <p>○人事委員会規則一一一（公平委員会の事務委託市町村、一部事務組合及び広域連合の管理職員等の範囲）の一部を改正する規則</p> <p>号外一 二八</p> <p>○人事委員会規則七〇（初任給、昇格、昇給等の基準）等の一部を改正する規則</p> <p>号外六 二八</p> <p>○人事委員会規則七七八（宿日直手当）の一部を改正する規則</p> <p>" "</p>	<p>公安委員会規則</p> <p>一〇 秋田県道路交通法施行細則の一部を改正する規則</p> <p>号外一 一八</p>	<p>公安委員会告示</p> <p>一一九 教習指導員審査の実施（大型二種・中型二種・普通二種）</p> <p>一二〇 技能検定員審査の実施（大型二種・中型二種・普通二種）</p> <p>一二一 教習指導員審査の実施（大型・中型・普通・大特・大自二・普自二・牽引）</p> <p>一二二 技能検定員審査の実施（大型・中型・普通・大特・大自二・普自二・牽引）</p> <p>一二三 警備員指導教育責任者講習の実施</p> <p>一九一三 二二</p>	<p>監査委員会公告</p> <p>一四 監査結果の公表</p> <p>一九〇八 四</p>	<p>公営企業管理規程</p> <p>二 秋田県企業職員の育児休業等に関する規程及び秋田県企業職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する規程</p> <p>号外九 二八</p> <p>三 秋田県公営企業財務規程の一部を改正する規程</p> <p>号外一〇 "</p>	<p>その他</p> <p>○公立大学法人国際教養大学平成十八事業年度財務諸表公告</p> <p>一九二〇 一一</p> <p>○公立大学法人秋田県立大学平成十八事業年度財務諸表公告</p> <p>" "</p> <p>○財団法人都道府県会館災害共済事業</p> <p>一九二四 二五</p>	<p>経営状況公告</p> <p>正 誤</p> <p>○平成十九年三月三十日付け秋田県規則第四十二号の正誤</p> <p>○平成十九年九月二十八日付け秋田県規則第六十二号の正誤</p> <p>号外一〇 二八</p> <p>号外一一 "</p>
--	---	--	--	--	---	---	--	---	---

発行者

秋田県

購読料金

秋田市山王四丁目一番一号
一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 0862-8766 FAX 0863-0005
E-mail: matsubarara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄